

『有機溶剤作業主任者技能講習』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会

安全衛生法第14条、労働安全衛生法施行令第6条22号、有機溶剤中毒予防規則第19条により、事業者は労働災害を防止するための管理を必要とする作業で、政令で定めるものについては、厚生労働省の定めるところにより、当該作業の区分に応じて、作業主任者を選任し、当該作業に従事する労働者の指揮その他省令で定める事項を行わせなければならないと定められております。

標記技能講習を、福島労働局長登録教習機関として、下記により実施いたしますので、有資格者確保のため、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **学科 平成30年2月8日(木) 8:50~17:10**
平成30年2月9日(金) 9:00~16:10
2. 会 場 一般社団法人 郡山労働基準協会 2階研修室
〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田157-1
TEL024-932-3266
3. 受講料等 **1人 11,664円**

受講料	9,720円(消費税720円を含む)
テキスト代	1,944円(消費税144円を含む)
4. 申込締切日 **平成30年2月1日(木)** [但し、定員になり次第締め切ります。]
5. 定 員 **48名**
6. 申込方法 <窓口><現金書留><FAX><インターネット>のいずれかでお申し込みください。
※FAX、インターネットの場合、必ず締切日までに送金ください。なお、送金手数料はご負担お願いいたします。入金を確認次第、受講票を送ります。
【ホームページアドレス】 <http://www.klss.or.jp/>
【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986
シャ) コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ
※ 後日、修了証を送付いたしますので切手が必要です。
申込者が1~4名まで〒392、5名以上は〒402です。
①振込→当日持参願います。
②窓口、現金書留→受講料と併せて準備願います。
※電話でのお申込みは受付けません。
7. 修了証 所定の講習時間を受講し、また修了試験合格者に修了証を交付します。
8. 留意事項 1) 写真は講習当日、協会撮影します。
2) テキストは、講習当日配布。
3) 受講票・筆記用具を必ず持参ください。
4) 申込締切日以降の取消しの場合、講習料の返却はしませんが、受講者の変更は可能です。
5) 遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。

【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。

FAX024-939-0020

(一社)郡山労働基準協会 行

平成	年	月	日
受講料	銀行振込	/	
	現金	/	
切手	済・未		

2/8.9 有機溶剤作業主任者技能講習 受講申込書

フリガナ 氏名	-----			※ 受講番号	-----
生年月日	昭和・平成	年	月	日	生
現住所	(〒 -----) TEL (-----) -----				

注記1) 受講申込書は、住民票のとおりご記入願います。

2) ※印の欄は、記入しないでください。

平成 30 年 月 日

郵便番号 〒-----

事業場所在地 -----

事業場名 -----

電話番号 (-----) -----

FAX番号 (-----) -----

担当者名 -----

一般社団法人 郡山労働基準協会 殿

<注意事項>受講料等の納入方法(窓口申込以外は記入ください)

現金書留 銀行振込(月 日 送金者名)